

(別添1)

No.	41
策定年月	令和4年6月
見直し年月	令和5年9月

水田農業高収益化推進計画

佐賀県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

【水田農業の現状】

本県では整備された圃場や乾燥調整施設等の共同利用を活かして米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を展開しており、耕地利用率は145.9%(令和3年度)と全国で最も高い。しかしながら、消費環境の変化により主食用米の需要が減少傾向にあり、本県でも主食用米の作付面積は24,600ha(平成28年度)→22,300ha(令和4年度)と減少している。

【これまでの取組内容】

このような中、水田農業の収益力を強化していくためには、経営の規模拡大・多角化に取り組み、所得向上を図ることで「稼げる農業」を確立していく必要がある。

そのためには、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が重要であることから、本県では「さが園芸888運動」を展開し、露地園芸品目の生産振興や大規模園芸団地の整備などを推進している。

【新たな取組の必要性・方向性】

「稼げる農業」を実現するため、農地面積を維持しながら、整備された生産条件を最大限に活かし、集落営農法人等への新規品目(野菜・花き)の導入推進や水田での高品質果実の生産拡大など新たな水田農業の展開を図る。

また、園芸品目の作付導入を進めていくため、生産部会や生産者グループごとに、収量増加や面積拡大などの目標や新規就農者の確保対策などを盛り込んだ「園芸産地888計画」を策定し、関係機関が連携して、その実現に向けて栽培技術や経営改善の指導を行う。

2. 目標

(1) 推進方針

当面は園芸品目のうち、みかんを推進品目と位置付け、優良品種の普及・拡大、高品質・安定生産が可能な栽培技術の導入などの取組を推進することで収量・品質向上を図りつつ、2産地を創出することとする。

県段階では、高収益作物導入の重要性や支援制度について地域へ周知するとともに、地域と連携して農地の基盤整備の推進や栽培技術の情報提供等により、更なる産地の創出を図り、令和10年度を目標に園芸農業の産出額888億円を目指す(令和3年度の園芸産出額574億円)。

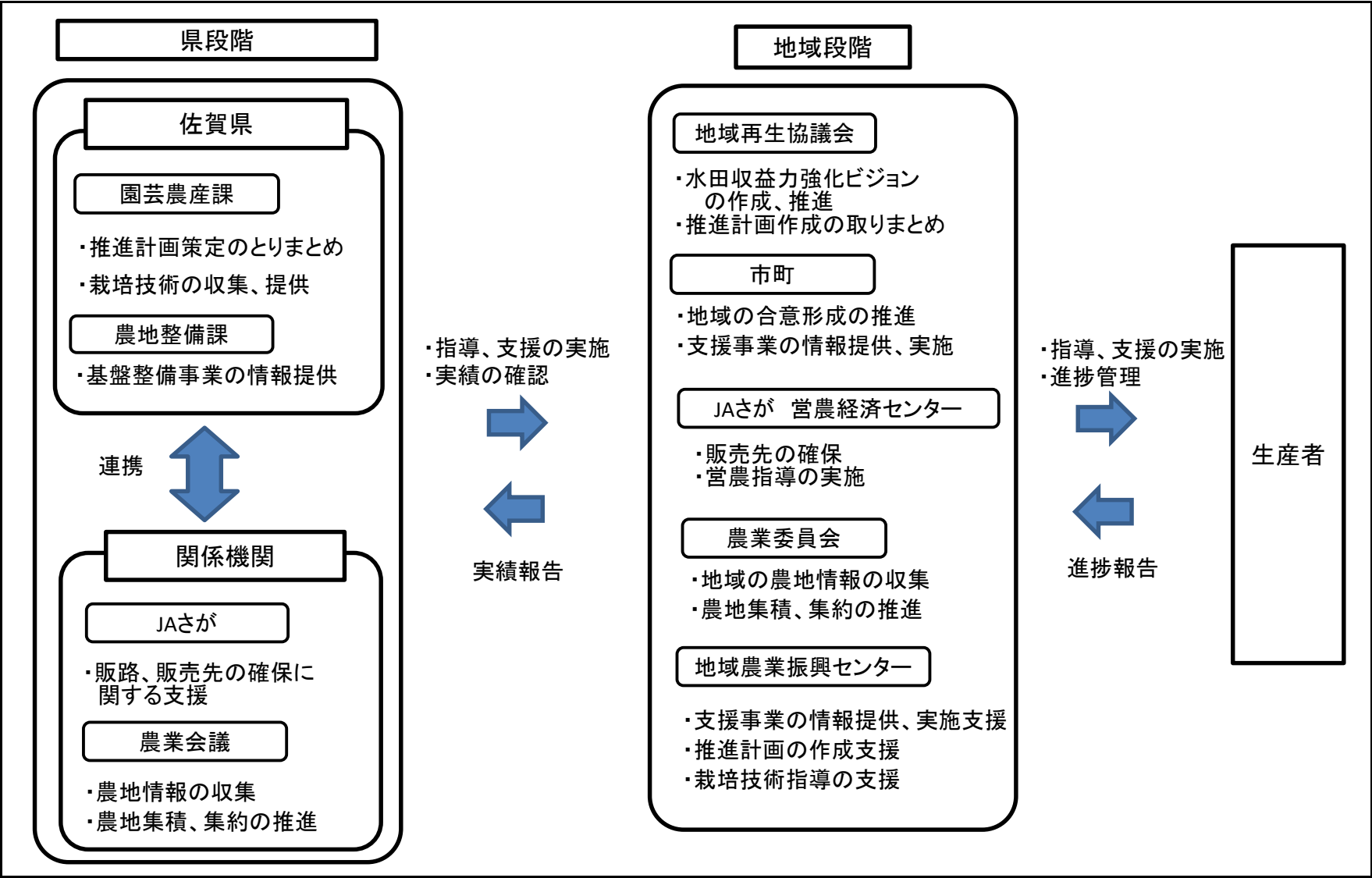
また、地域段階では水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、地域の合意形成の推進や農業者への栽培技術の指導等を実施し、園芸産地888計画に基づいて、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化による所得向上を推進する。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
みかん	生食用	露地	優良品種の普及・拡大や根域制限栽培等の導入による高品質な果実の生産拡大、省力化や低コスト化を推進し、産地の創出を図ることとしている。	1.03 ha (令和3年)	3.4941 ha (令和10年)	869 kg/10a (令和3年)	2,580.257 kg/10a (令和10年)	3,150,000 円 (令和3年)	24,285,600 円 (令和10年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。
- ※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）
- ※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

園芸産地888計画に基づいて、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化による所得向上を推進する。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
みかん	傾斜の緩和や基盤整備事業による水田畑地化で作付面積を拡大する。	肥培管理や病害虫対策等の栽培技術指導により、単収を向上させる。	根域制限栽培などの省力化や高品質果実生産が可能な栽培技術の導入に加え、優良品種導入により品質・収益性向上を図る。	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	杵島地区農業再生協議会	江北町	
2	大和町農業再生協議会	佐賀市大和町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

(別添2)

No.	41-001
策定年月	令和4年6月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
江北町門前地区産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	杵島地区農業再生協議会				
構成機関・団体名及び役割分担	杵島地区農業再生協議会 - 計画作成のとりまとめ - 水田収益力強化ビジョンの作成 - 水田農業高収益化推進助成に係る事務	杵島農業振興センター - 計画作成の支援 - 支援事業、栽培技術等の情報提供 - 支援事業の実施支援 - 栽培技術等の指導支援	江北町 - 地域の合意形成の推進 - 支援事業の情報提供、実施 - 基盤整備事業の情報収集 - 土地改良施設の管理	JAさがみどり地区 - 販売先の確保 - 支援事業の実施 - 営農指導の実施	江北町農業委員会 - 農地情報の収集 - 農地集積・集約の推進
農家					

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
みかん	生食用	露地	門前地区	1.03 ha (令和3年)	1.89 ha (令和10年)	869 kg/10a (令和3年)	1,461 kg/10a (令和10年)	3,150,000 円 (令和3年)	10,938,900 円 (令和10年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	41-002
策定年月	令和5年8月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
佐賀市大和町大久保新堤下地区産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	大和町農業再生協議会
構成機関・団体名及び役割分担	大和町農業再生協議会 佐城農業振興センター 佐賀市 JAさが大和事務 大和町農業委員会 ・計画作成の取りまとめ ・水田収益力強化ビジョン作成 ・水田農業高収益化推進助成に係る事務 ・計画作成の支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施支援 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施 ・基盤整備事業の情報収集 ・販売先の確保 ・支援事業の実施 ・営農指導の実施 ・農地情報の収集 ・農地集積・集約の推進 農家

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
みかん	生食用	露地	大久保新堤下 柑橘団地	0 ha (令和4年)	1.6041 ha (令和10年)	0 kg/10a (令和4年)	3,899 kg/10a (令和10年)	0 円 (令和4年)	13,346,700 円 (令和10年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。